

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

芦森工業株式会社

連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.ashimori.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,388	3,016	△877	△0	10,526
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			120		120
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	8,388	3,016	△756	△0	10,647
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 利 益			1,470		1,470
欠 損 填 補		△1,383	1,383		-
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	△1,383	2,854	△3	1,467
当 期 末 残 高	8,388	1,632	2,097	△4	12,114

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 額 差 異	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	185	-	17	△140	61	20	10,608
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額							120
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	185	-	17	△140	61	20	10,729
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額							
当 期 純 利 益					-		1,470
欠 損 填 補					-		-
自 己 株 式 の 取 得					-		△3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	270	△2	310	56	633	7	640
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	270	△2	310	56	633	7	2,108
当 期 末 残 高	455	△2	327	△84	694	27	12,837

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	11社
主要な連結子会社の名称	芦森エンジニアリング株式会社、芦森工業山口株式会社、芦森科技（無錫）有限公司、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO.,LTD.、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.、ASHIMORI (Thailand) CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況	
主要な会社等の名称	タカラ産業株式会社
持分法を適用しない理由	各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

国内連結子会社及び在外連結子会社のうちASHIMORI KOREA CO.,LTD.の決算日は、当社と一致していますが、その他の在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
---------	---

時価のないもの	移動平均法による原価法
---------	-------------

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（建物及び工具器具備品については主として定額法）、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

当社の自動車安全部品事業において過去に製造した製品の一部に不具合があり、得意先において市場回収処理（リコール）を行うことに伴い、当社の負担見込み額を製品保証引当金として計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

なお、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議により、役員退職慰労金制度を廃止しましたので、当連結会計年

度末残高は、取締役が平成23年6月末以前に就任していた期間に応じた額であります。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

・ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引及び貸付金に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ⑥ 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込額及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が187百万円減少し、利益剰余金が120百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	27,308百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	1,147百万円
土地	2百万円
計	1,149百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	7,100百万円
3. 保証債務	
従業員銀行借入に対する保証	0百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 60,569,390株
- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月 26日 定時株主総 会	普通株式	151	利益剰余金	2.5	平成27年3 月31日	平成27年6 月29日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行からの借入及び社債の発行により行っております。

デリバティブは、為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	2,678	2,678	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,034	13,034	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,167	1,167	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,203)	(6,203)	—
(5) 電子記録債務	(3,605)	(3,605)	—
(6) 短期借入金	(7,180)	(7,180)	—
(7) 社債	(2,000)	(2,000)	(0)
(8) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	(417)	(416)	0
(9) デリバティブ取引	(4)	(4)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34百万円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額10百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	211円57銭
2. 1株当たり当期純利益	24円28銭

VI. その他の注記

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。

これらの変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は146百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が169百万円、その他有価証券評価差額金が22百万円それぞれ増加しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	8,388	2,301	714	3,016	△1,383	△0	10,020
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額					120		120
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	8,388	2,301	714	3,016	△1,263	△0	10,141
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額							
資 本 準 備 金 の 取 崩		△669	669	－	－		－
当 期 純 利 益					963		963
欠 損 填 補			△1,383	△1,383	1,383		－
自 己 株 式 の 取 得					－	△3	△3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)							
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	△669	△714	△1,383	2,346	△3	960
当 期 末 残 高	8,388	1,631	0	1,632	1,083	△4	11,101

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	185	－	185	10,205
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				120
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	185	－	185	10,326
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額				
資 本 準 備 金 の 取 崩				
当 期 純 利 益				963
欠 損 填 補				
自 己 株 式 の 取 得				△3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	270	△2	267	267
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	270	△2	267	1,227
当 期 末 残 高	455	△2	452	11,553

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・製品・仕掛品・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯 蔵 品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（建物及び工具器具備品については主として定額法）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存額を零とする定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 防災製品補償損失引当金

当社の消防用・消火栓用ホースについて、個別検定受検時における不正行為が発覚したことにより、交換費用などの対策費用等を見積り、当事業年度末において必要と認められた補償損失見積額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

当社の自動車安全部品事業において過去に製造した製品の一部に不具合があり、得意先において市場回収処理(リコール)を行うことに伴い、当社の負担見込み額を製品保証引当金として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付費用及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規による期末支給額を計上しております。

なお、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議により、役員退職慰労金制度を廃止しましたので、当事業年度末残高は、取締役が平成23年6月末以前に就任していた期間に応じた額であります。

(7) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社への財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。なお、貸借対照表上は、関係会社株式から当該引当金を控除して表示しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引及び貸付金に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込額及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が187百万円減少し、繰越利益剰余金が120百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	22,955百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	1,147百万円
土地	2百万円
計	<u>1,149百万円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	7,100百万円
3. 関係会社投資損失引当金	
関係会社株式から控除した	
関係会社投資損失引当金	693百万円
4. 保証債務	
従業員銀行借入に対する保証	0百万円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	6,343百万円
(2) 長期金銭債権	1,571百万円
(3) 短期金銭債務	1,544百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	5,764百万円
(2) 仕入高	10,240百万円
(3) 資材購入高	49百万円
(4) 営業外収益	221百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 23,430株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
製品保証引当金	83百万円
関係会社投資損失引当金	223百万円
賞与引当金	105百万円
棚卸資産評価損	97百万円
退職給付引当金	479百万円
役員退職慰労引当金	11百万円
会員権評価損	48百万円
繰越欠損金	2,654百万円
その他	99百万円
繰延税金資産 小計	<u>3,802百万円</u>
評価性引当額	<u>△2,921百万円</u>
繰延税金資産 合計	<u>881百万円</u>
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△216百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円
繰延税金負債 合計	<u>△216百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>664百万円</u>

2. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%となります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。

これらの変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は144百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が167百万円、その他有価証券評価差額金が22百万円それぞれ増加しております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高 (注)
子会社	芦森エンジニアリング株式会社	所有 直接 100	バルテム工場の施工 役員の兼任	工事材料の販売	2,484	受取手形 売掛金	190
				賃貸料の受取	37	—	1,065
子会社	ジェット商事株式会社	所有 直接 100	防災用品の卸売 役員の兼任	防災用品の卸 売	613	売掛金	346
子会社	芦森科技(無錫)有限公司	所有 直接 100	自動車安全部品 の製造販売 資金の援助 役員の兼任	原材料の販売	867	売掛金	540
				資金の貸付	100	短期貸付金	307
				利息受取	10	—	—
				長期貸付金	—	588	
子会社	ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.	所有 直接 98.4	自動車安全部品 の製造販売 役員の兼任	原材料の販売	2,609	売掛金 未収入金	308 819
				組立品の仕入	7,465	買掛金	1,075
子会社	Ashimori India Private LTD.	所有 直接 間接 99.9 0.0	自動車安全部品 の製造販売 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	550
				原材料の販売	422	売掛金	812
				利息受取	7	—	—
子会社	ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.	所有 直接 100	自動車安全部品 の製造販売 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	285	短期貸付金	387
				長期貸付金	—	432	
				原材料の販売	587	売掛金	925
				利息受取	17	—	—

- (注) 1. 取引条件については、双方協議のうえ決定しております。
2. 芦森科技(無錫)有限公司、Ashimori India Private LTD. 及びASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 190円82銭
2. 1株当たり当期純利益 15円91銭